

# 第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会

## 第 2 回総務企画専門委員会



日 時 : 令和 6 年 3 月 13 日 (水) 10 : 00  
場 所 : 生涯学習交流センター松の館 交流ホール



青の煌めきあおもり国スポ・障スポ  
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って



**第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会  
第2回総務企画専門委員会 次第**

**1 開会**

**2 事務局長あいさつ**

**3 議事**

**(1) 報告事項**

- 【報告第1号】第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会  
総務企画専門委員会委員の変更について…………… 1
- 【報告第2号】第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者  
スポーツ大会開催準備経過概要…………… 2
- 【報告第3号】第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者  
スポーツ大会の開催地及び会期の決定について…………… 4

**(2) 審議事項**

- 【議案第1号】第80回国民スポーツ大会つがる市開催推進総合計画  
年次計画の改訂について…………… 8
- 【議案第2号】青の煌めきあおもり国スポ・障スポ  
つがる市企業協賛取扱要項（案）……………10
- 【議案第3号】青の煌めきあおもり国スポ・障スポ  
つがる市ボランティア募集要項（案）……………14

**4 閉会**

○参考資料

- 資料1 第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会会則……………16
- 資料2 第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会専門委員会規程……………20
- 資料3 総務企画専門委員会委員名簿……………22
- 資料4 第80回国民スポーツ大会つがる市広報基本計画……………23
- 資料5 第80回国民スポーツ大会つがる市市民協働基本計画……………25
- 資料6 第80回国民スポーツ大会つがる市歓迎接伴基本計画……………26

## 第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会 総務企画専門委員会委員の変更について

第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会会則第13条第5項の規定に基づき、第1回総務企画専門委員会（令和4年12月19日開催）以降、令和6年3月13日までの間における委員等の変更について、次のとおり報告します。

（順不同・敬称略）

所属機関・団体／役職名（新任者）	新任者	前任者
つがるにしきた農業協同組合 代表理事常務	金澤 榮	山谷 綱次
つがる市老人クラブ連合会 会長	柴谷 松雄	傳法谷 幸一
つがる市校長会	梅津 知己	平山 和仁
青森県立木造高等学校 教諭	小林 誠悟	山口 浩順
つがる市総務部総務課 課長	粕谷 竜一	平田 光世
つがる市経済部観光・ブランド戦略課 課長	小寺 拓	渡辺 一晋
つがる市経済部商工労政課 課長	宮崎 喜樹	葛西 隆志

## 第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会

## 開催準備経過概要

年 度	内 容	市関係分
平成 25 年 6 月 24 日	(公財) 青森県体育協会が平成 37 年開催の第 80 回国民体育大会の招致に関する要望書を県、県議会及び県教育委員会に提出	
平成 27 年 11 月 20 日	知事、教育長、県体育協会長が、文部科学省と(公財)日本体育協会に開催要望書を提出	
平成 28 年 1 月 13 日	(公財) 日本体育協会理事会において、開催申請書提出順序の了解	
平成 28 年 8 月 31 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会の設立	
平成 28 年 12 月 26 日	第 80 回国民体育大会市町村競技会開催意向調査書を青森県に提出	○
平成 29 年 4 月 19 日	第 80 回国民体育大会会場地市町村の内定(一次選定)バレーボール(少年女子)、柔道(全種別)	○
平成 30 年 8 月 30 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会を第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会に改称	
令和元年 7 月 31 日	第 25 回全国障害者スポーツ大会青森県準備連絡委員会設立	
令和元年 10 月 9 日 ～10 日	中央競技団体正規視察(バレーボール)	○
令和元年 10 月 23 日	中央競技団体正規視察(柔道)	○
令和元年 11 月 28 日	青森県議会第 300 回定例会の一般質問において知事が第 80 回国民スポーツ大会冬季大会を開催することについて表明	
令和 2 年 4 月 1 日	つがる市教育委員会教育総務課内に国民スポーツ大会準備室を設置(3 名体制)	○
令和 2 年 5 月 28 日	第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会設立発起人会を開催	○
令和 2 年 6 月 1 日	知事、教育長、県スポーツ協会会長が、文部科学省と(公財)日本スポーツ協会に開催申請書を提出	
令和 2 年 9 月 25 日	(公財) 日本スポーツ協会、文部科学省、鹿児島県、及び(公財)日本障がい者スポーツ協会の 4 者が第 75 回鹿児島国体及び第 20 回かごしま大会を令和 5 年に開催することを決定	

	これにより第 80 回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）及び第 25 回全国障害者スポーツ大会を令和 8 年に一年延期することが決定	
令和 2 年 10 月 8 日	（公財）日本スポーツ協会臨時理事会において、第 80 回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催地として内定（第 25 回全国障害者スポーツ大会の開催についても内定）	
令和 3 年 7 月 1 日	第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会設立総会・第 1 回総会を開催	○
令和 4 年 2 月 14 日	第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会第 1 回常任委員会を開催（書面開催）	○
令和 4 年 4 月 1 日	つがる市教育委員会教育部社会教育スポーツ課内へ国民スポーツ大会準備室を所管替え（3 名体制）	○
令和 4 年 6 月 27 日	第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会第 2 回総会を開催	○
令和 4 年 12 月 19 日	第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会第 1 回総務企画専門委員会を開催	○
令和 4 年 12 月 20 日	第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会第 1 回競技式典専門委員会を開催 第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会第 1 回宿泊衛生専門委員会を開催 第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会第 1 回輸送交通専門委員会を開催	○
令和 5 年 4 月 18 日 ～19 日	（公財）日本スポーツ協会及びスポーツ庁による総合視察	
令和 5 年 7 月 20 日	（公財）日本スポーツ協会理事会において、第 80 回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催地、会期について決定（第 25 回全国障害者スポーツ大会の開催についても決定）	
令和 5 年 9 月 20 日	第 25 回全国障害者スポーツ大会の会期決定	
令和 5 年 12 月 5 日	第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会第 2 回常任委員会を開催 第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会第 3 回総会を開催	○
令和 5 年 12 月 8 日	（公財）日本スポーツ協会令和 5 年度第 3 回国民スポーツ大会委員会において、青の煌めきあおもり国スポ（第 80 回国民スポーツ大会）競技会会期（冬季大会・本大会）が決定	

## 第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会 開催地及び会期の決定について

令和5年7月20日（木）に開催された（公財）日本スポーツ協会の理事会において、第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会の開催地及び第80回国民スポーツ大会の会期が決定した。

また、令和5年9月20日（水）には、第25回全国障害者スポーツ大会の会期についても決定した。

その後、令和5年12月8日（金）に開催された（公財）日本スポーツ協会第3回理事会において、第80回国民スポーツ大会競技会会期が決定した。

### ○第80回国民スポーツ大会開催地及び会期

開催地：青森県

会 期：令和8年10月10日（土）～10月20日（火）

### ○第25回全国障害者スポーツ大会開催地及び会期

開催地：青森県

会 期：令和8年10月23日（金）～10月26日（月）

青の煌めきあおもり国スポ(第80回国民スポーツ大会)競技会会期

<本大会>

式典	会場地	式典会場	式典 日数	競技日程																
				10月																
				10 土	11 日	12 月	13 火	14 水	15 木	16 金	17 土	18 日	19 月	20 火						
総合開会式	青森市	カクヒログループアスレチックスタジアム	1	●																
総合閉会式			1																	●

【正式競技(本会期)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程																
					10月																
					10 土	11 日	12 月	13 火	14 水	15 木	16 金	17 土	18 日	19 月	20 火						
陸上競技	全種別	青森市	カクヒログループアスレチックスタジアム	5						●	●	●	●	●							
サッカー	成年女子	十和田市	十和田市高森山球技場	4		●	●	●	●												
		十和田市	十和田市高森山人工芝多目的グラウンド	2		●	●														
	少年男子	五戸町	五戸町ひばり野公園陸上競技場	1		●															
		八戸市	ブライフーズスタジアム	5	●	●	●	●	●												
		八戸市	八戸市東運動公園陸上競技場	2	●	●															
	少年女子	八戸市	八戸市南郷陸上競技場	3	●	●	●														
十和田市		十和田市高森山人工芝多目的グラウンド	1	●																	
五戸町		五戸町ひばり野公園陸上競技場	4	●	●	●	●														
南部町	ふるさと運動公園陸上競技場	2	●	●																	
テニス	全種別	青森市	新青森県総合運動公園テニスコート	4		●	●	●	●												
バレーボール	6人制	成年男子	青森市	マエダアリーナ	4		●	●	●	●											
	成年女子	五所川原市	五所川原市民体育館	4		●	●	●	●												
	少年男子	青森市	マエダアリーナ	4		●	●	●	●												
	少年女子	つがる市	伊藤鉱業アリーナつがる	4		●	●	●	●												
バスケットボール	成年男子	八戸市	八戸市東体育館	4						●	●	●	●								
	成年女子	むつ市	むつマエダアリーナ	4						●	●	●	●								
	少年男子	十和田市	十和田市総合体育センター	5						●	●	●	●	●							
	少年女子	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	5						●	●	●	●	●							
レスリング	全種別	八戸市	FLAT HACHINOHE	4			●	●	●	●											
ウエイトリフティング	成年男子・女子・少年男子	平川市	ひらかわドリームアリーナ	5	●	●	●	●	●												
自転車	トラック・レース	成年男子・女子・少年男子	八戸市	八戸自転車競技場	4			●	●	●	●										
	ロード・レース	成年男子・女子・少年男子	階上町	階上町特設ロードレースコース	1		●														
ソフトテニス	全種別	青森市	新青森県総合運動公園テニスコート	4							●	●	●	●							
卓球	全種別	青森市	(仮称)青森市アリーナ	5		●	●	●	●	●											
軟式野球	成年男子	青森市	青森県営野球場	3		●	●	●	●												
		青森市	ダイシンベースボールスタジアム	4		●	●	●	●												
		三沢市	三沢市民運動広場野球場	3		●	●	●	●												
		六戸町	六戸町総合運動公園野球場	3		●	●	●	●												
		おいらせ町	おいらせ町下田公園野球場	1		●															
		六ヶ所村	六ヶ所村大石総合運動公園第三球場	1		●															
馬術	成年男子・成年女子・少年	山梨県	山梨県馬術競技場	5					●	●	●	●	●								
フェンシング	全種別	むつ市	むつマエダアリーナ	4	●	●	●	●													
柔道	成年男子・女子・少年男子	つがる市	伊藤鉱業アリーナつがる	3								●	●	●							
ソフトボール	成年男子	八戸市	八戸市長根公園野球場	3								●	●	●							
		八戸市	八戸市東運動公園野球場	3									●	●	●						
	成年女子	弘前市	弘前市運動公園野球場	3								●	●	●							
		弘前市	岩木山総合公園野球場	3								●	●	●							
	少年男子	東北町	東北町南総合運動公園ソフトボール場	3								●	●	●							
		東北町	東北町南総合運動公園野球場	3								●	●	●							
少年女子	三沢市	三沢市南山屋外運動場(A球場)	3								●	●	●								
		三沢市南山屋外運動場(B球場)	3								●	●	●								
バドミントン	全種別	黒石市	スポカルイン黒石	4		●	●	●	●												
弓道	近的	全種別	弘前市	青森県武道館	4	●	●	●	●												
	遠的	全種別	弘前市	青森県武道館	3	●	●	●													
剣道	全種別	七戸町	(仮称)七戸町総合アリーナ	3								●	●	●							
ラグビーフットボール	7人制	成年男子	八戸市	ブライフーズスタジアム	2						●	●									
		女子	八戸市	ブライフーズスタジアム	2							●	●								
	15人制	少年男子	青森市	大進建設スポーツ広場ラグビー場	4						●	●	●	●							
スポーツライミング	リード・ボルダー	全種別	青森市	盛運輸アリーナ	3		●	●	●												
カヌー	スプリント	全種別	西目屋村	津軽白神湖特設カヌー競技場	4					●	●	●	●								
空手道	全種別	弘前市	青森県武道館	3								●	●	●							
銃剣道	成年男子・少年男子	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	3		●	●	●													
クレイ射撃	トラップ・スキート	成年	弘前市	弘前クレイ射撃場	4	●	●	●	●												
なぎなた	成年女子・少年女子	藤崎町	スポーツプラザ藤崎	3								●	●	●							
ボウリング	全種別	八戸市	ゆりの木ボウル	5		●	●	●	●	●											

【正式競技(会期前Ⅰ)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程													
					9月													
					3 木	4 金	5 土	6 日	7 月	8 火	9 水	10 木	11 金	12 土	13 日			
水泳	競泳	全種別	青森市	(仮称)新青森県総合運動公園水泳場	3										●	●	●	
	水球	少年男子・女子			4													
	AS	少年女子			1	●												
	OWS	男子・女子																
	飛込	全種別	宮城県利府町	セントラルスポーツ宮城G21プール	3								●	●	●			
ローイング	全種別	むつ市	むつ市大湊特設ローイング場	4									●	●	●	●		
ホッケー	成年男子・成年女子	六ヶ所村	六ヶ所村内子内農山村広場多目的広場	5		●	●	●	●	●								
	少年男子・少年女子	三沢市	青森県立三沢高等学校グラウンド	5		●	●	●	●	●								
バレーボール	ビーチバレーボール	少年男子・少年女子	青森市	サンセットビーチあさむし特設会場	4	●	●	●	●									
体操	競技	全種別	弘前市	青森県武道館	4	●	●	●	●									
	新体操	少年男子・少年女子			2									●	●			
	トランポリン	男子・女子			1													
セーリング	全種別	むつ市	大平マリーナ	4		●	●	●	●									
ハンドボール	成年男子・成年女子	青森市	盛運輸アリーナ	5		●	●	●	●	●								
	少年男子・少年女子		マエダアリーナ	5		●	●	●	●	●								
	少年男子	野辺地町	青森県立野辺地高等学校体育館	4		●	●	●	●									
相撲	成年男子・少年男子	十和田市	十和田市相撲場	3										●	●	●		
ライフル射撃	50m	成年男子・成年女子	弘前市	弘前市運動公園特設ライフル射撃場	3									●	●	●		
	10m	全種別			4										●	●	●	
	BR・BP	少年男子・少年女子			3											●	●	●
	25m	成年男子			3												●	●
カヌー	SL・WW	成年男子・成年女子	西目屋村	目屋溪谷岩木川カヌー競技場	4		●	●	●	●								
ゴルフ	成年男子	平内町	夏泊ゴルフリンクス	3											●			
	女子	青森市	青森カントリー倶楽部	3										●	●	●		
	少年男子		東奥カントリークラブ	3										●	●	●		
トライアスロン	成年男子・成年女子	青森市	青森市特設トライアスロン会場	1												●		

【正式競技(会期前Ⅱ)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程											
					9・10月											
					30 水	1 木	2 金	3 土	4 日	5 月	6 火	7 水	8 木	9 金	10 土	
アーチェリー	全種別	青森市	新青森県総合運動公園投てき・アーチェリー場	3							●	●	●			

【特別競技(会期前Ⅱ)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程											
					9月・10月											
					30 水	1 木	2 金	3 土	4 日	5 月	6 火	7 水	8 木	9 金	10 土	
(特別)高等学校野球	硬式	弘前市	弘前市運動公園野球場	3					●	●	●					
	軟式			3			●		●	●						

【公開競技】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程
綱引	—	平内町	平内町立体育館	2	8月22日(土)～8月23日(日)
ゲートボール	—	十和田市	十和田市若葉球技場	2	8月29日(土)～8月30日(日)
武術太極拳	—	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	2	8月8日(土)～8月9日(日)
パワーリフティング	—	藤崎町	スポーツプラザ藤崎	3	9月26日(土)～9月28日(月)
グラウンドゴルフ	—	平川市	平川市陸上競技場、平賀多目的広場、ひらかドーム	2	9月26日(土)～9月27日(日)
バウンドテニス	—	十和田市	十和田市総合体育センター	3	10月2日(金)～10月4日(日)
エアロビク	—	平川市	ひらかわドリームアリーナ	2	8月22日(土)～8月23日(日)



青の煌めきあおもり国スポ(第80回国民スポーツ大会)競技会会期

<冬季大会>

【スケート競技会・アイスホッケー競技会】

会場地	式典・競技	日程										会場		
		1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8			
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
八戸市	開始式			AM ◎										八戸市公会堂
	表彰式	スケート											PM ◎	YSアリーナ八戸
		アイスホッケー											PM ◎	調整中
	スケート	スピード							●	●	●	●		YSアリーナ八戸
		フィギュア		●	●	●	AM ●							FLAT HACHINOHE
三沢市	ショートトラック			●	●								三沢アイスアリーナ	
八戸市	アイスホッケー							●	●	●	●	●	テクニカルアイスパーク八戸 FLAT HACHINOHE	
三沢市								●	●	●	●		三沢アイスアリーナ	

【◎:開始式・表彰式、●:競技】

【スキー競技会】

会場地	式典・競技	日程				会場	
		2/14	2/15	2/16	2/17		
		土	日	月	火		
大鰐町	開始式		PM ◎				平川市文化センター
	表彰式					PM ◎	平川市文化センター
	アルペン			●	●	●	大鰐温泉スキー場
	クロスカントリー			●	●	●	
鹿角市	スペシャルジャンプ			●			花輪スキー場
	コンパインド	ジャンプ		◆	●		
		クロスカントリー			●		

【◎:開始式・表彰式、●:競技、◆:予備ラウンド】

## 第 80 回国民スポーツ大会つがる市開催推進総合計画 年次計画の改訂について

令和 4 年 2 月 14 日開催の第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会第 1 回常任委員会で決定された市開催推進総合計画年次計画について、開催準備等の進捗状況を踏まえ所要の改訂を行うもの。

### ○主な変更点

- ・ 実行委員会への改組時期を変更（令和 5 年度→令和 6 年度）
- ・ 実行委員会ウェブサイトへの移行時期を変更（令和 5 年度→令和 6 年度）
- ・ ボランティア募集・養成の時期を変更（令和 5 年度→令和 6 年度）
- ・ 大会弁当調達要項の策定期間を変更（令和 5 年度→令和 6 年度）

第80回国民スポーツ大会つがる市開催推進総合計画年次計画【1次改訂】

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
	令和2年（6年前）	令和3年（5年前）	令和4年（4年前）	令和5年（3年前）	令和6年（2年前）	令和7年（1年前）	令和8年（開催年）	
開催県	鹿児島県（延期）	三重県（中止）	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県	
主要行事	国スポ準備室設置			文科省・JSPO総合視察 会期決定		中央競技団体第2次視察 リハーサル大会開催		
準備組織	準備委員会設立発起人会	準備委員会設立・第1回総会 常任委員会	準備委員会第2回総会 総務企画専門委員会 競技式典専門委員会 宿泊衛生専門委員会 輸送交通専門委員会	準備委員会第3回総会	準備委員会第4回総会 実行委員会第1回総会	実行委員会第2回総会	実行委員会第3回総会 実行委員会第4回総会	
総務企画関係	総務企画	開催基本方針等 開催推進総合計画	計画進行・管理		運営ガイドライン 識別用品整備要項 支給物品等配布要項 拾得遺失物取扱要項 保険加入要項	リハ大会実施本部マニュアル リハ大会識別用品配布 リハ大会支給物品等配布 リハ大会拾得遺失物取扱 リハ大会保険加入	国スポ実施本部マニュアル 国スポ識別用品配布 国スポ支給物品等配布 国スポ拾得遺失物取扱 国スポ保険加入	
	財務	本大会経費調査・検討、編成 リハーサル大会経費調査・検討、編成					リハ大会予算執行・決算	国スポ予算執行・決算
	広報	準備委員会ウェブサイト開設 広報看板等設置・随時更新	広報基本計画	広報啓発活動推進				大会報告書編集方針策定 大会報告書作成
	市民協働		市民協働基本計画	市民協働活動推進				大会報告書作成
	歓迎接伴		歓迎接伴基本計画	ボランティア募集要項	ボランティア募集・養成	リハ大会ボランティア配置	国スポボランティア配置	
	競技式典関係	競技	競技用具整備計画第1次調査 競技役員等第1次編成調査 リハ大会開催意向調査	競技用具整備計画第2次調査 競技役員等第2次編成調査	競技運営基本計画 競技別日程・組合せ検討	競技別実施要項検討	競技別実施要項策定 組合せ抽選会実施要項策定	競技別プログラム作成 組合せ抽選会実施
		式典			式典基本計画 炬火イベント基本計画	リハ大会式典 炬火イベント実施要項	リハ大会式典 炬火イベント実施要項	国スポ式典 炬火イベント
		施設	総合体育館整備			総合体育館供用開始	競技会場管理計画	リハ大会会場設営
宿泊				宿泊基本計画 第1次仮配宿シミュレーション	宿泊実施要項検討 第1次仮配宿シミュレーション	リハ大会宿泊実施要項 大会弁当調達要項	国スポ宿泊実施要項 リハ大会弁当調達	国スポ宿泊本部設置 国スポ配宿実施 国スポ弁当調達
宿泊衛生関係	医事衛生			医事衛生基本計画	医療救護要項 防疫対策要項 食品衛生対策要項 環境衛生対策要項	医療救護実施要領 リハ大会救護所設置計画 防疫対策実施要領 食品衛生対策実施要領 環境衛生対策実施要領	国スポ宿泊実施要項 リハ大会救護所設置 国スポ医療衛生本部設置	
	輸送交通			輸送交通基本計画	輸送交通業務実施要項	輸送量調査・シミュレーション リハ大会輸送計画	国スポ輸送計画 リハ大会計画輸送実施	
	警察消防			警備消防防災基本計画	消防防災・警備業務実施要項		リハ大会警備消防防災本部設置 国スポ警備消防防災本部設置	

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」開催

**青の煌めきあおもり国スポ・障スポつがる市企業協賛取扱要項（案）****1 趣旨**

この要項は、本市で開催される第 80 回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」、第 25 回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における企業協賛の取扱いについて必要な事項を定める。

**2 定義**

この要項において、企業協賛とは、企業、団体等からの協賛（以下「協賛」という。）をいう。

**3 協賛の内容**

協賛の内容は、原則として大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品又はその他大会の運営に要する用具等（以下「協賛物品等」という。）の受入れによるものとする。

**4 協賛の実施方法**

- (1) 協賛は、第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会（以下「準備委員会」という。）において受入れる。
- (2) 協賛の方法は、提供又は貸与とする。
- (3) 協賛の申し込みは、協賛申込書（様式第 1 号）により行う。
- (4) 協賛の受け入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（様式第 2 号）を交付する。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等にかかる費用は、原則として協賛者の負担とする。

**5 協賛として受入れないもの**

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反するもの及び公の秩序又は良俗を乱すおそれがあると認められるもの
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの
- (4) 政治活動、宗教活動等に係ると認められるもの
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的と認められるもの
- (6) その他準備委員会が適当でないと認めるもの

**6 協賛の表示**

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが不適當な場合には、その他の方法により表示するものとする。
- (2) 前号の規定により表示をする場合は、表示方法、表示箇所、文字等の大きさ等について、準備委員会の承認を得て行うものとする。

**7 協賛への謝意**

協賛物品等の提供を受けたときは、協賛者に対して感謝状の贈呈等を行うことができる。

また、必要に応じて準備委員会ホームページ等にその旨を掲載することができる。

## **8 協賛の受入期間**

協賛の受入期間は、大会終了までとする。

## **9 その他**

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は実行委員会事務局長が別に定める。
- (2) 準備委員会は必要と認められる場合、この要項を改めることができる。

## 協賛申込書

令和 年 月 日

第80回国民スポーツ大会  
つがる市準備委員会 会長 様

(申込者)  
所在地  
名称・商号  
代表者名

つがる市で開催される第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」、第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

### 記

協賛物品等	品 目	
	規格等	
	単 価	
	数 量	
	総 額 (相当額)	
協賛方法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
引渡予定年月日		
その他		

(担当者)  
所属名  
氏名

## 協賛受領書

令和 年 月 日

様

第80回国民スポーツ大会  
つがる市準備委員会 会長

つがる市で開催される青の煌めきあおもり国スポ・障スポ及び競技別リハーサル大会にかかる協賛物品等を下記のとおり受領しました。

## 記

協賛物品等	品 目	
	規格等	
	単 価	
	数 量	
	総 額 (相当額)	
協賛方法	<input type="checkbox"/> 提供	<input type="checkbox"/> 貸与
受領年月日		
その他		

## 青の煌めきあおもり国スポ・障スポつがる市ボランティア募集要項（案）

## 1 趣旨

この要項は、本市で開催される第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」、第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」及び競技別リハーサル大会（以下、「大会」という。）において、市民一人ひとりが、それぞれの立場で積極的に参加し、大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしでお迎えするとともに、喜びと感動を共有する大会とするため、大会の運営及び広報に携わるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

## 2 募集主体

第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会（以下、「準備委員会」という。）

## 3 活動内容

本市で開催する競技会の運営及び大会等の広報に携わるボランティアの主な活動内容は次のとおりとする。

区 分	主な活動内容
会場受付	競技会場での受付、資料配布
会場案内	競技会場等での案内、情報提供
休憩所	休憩所におけるドリンクサービス、おもてなし
弁当配布	弁当の配布、空き箱の回収
会場整理	競技会場における会場準備、来場者の誘導、駐車場等整理の補助
環境美化	競技会場内外の美化、清掃活動
広報活動	各種イベント等における大会等のPR活動
その他	上記のほか、競技会運営に関する活動

## 4 募集期間

令和6年から募集人員に達するまでとする。

## 5 募集人数

200人程度

## 6 応募要件

つがる市内に在住、在学又は在勤している中学生以上の個人若しくはグループ又はつがる市に拠点を有する団体。但し、応募時点で18歳未満の方は、保護者の同意を必要とする。

## 7 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、準備委員会事務局まで持参、郵送またはファックス等により行う。

但し、保護者の同意が必要となる場合は、持参又は郵送に限る。



## 8 登録・抹消

- (1) 応募要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。
- (2) ボランティア登録後に、活動区分の変更又は追加をすることができる。
- (3) 次の場合に登録を取り消すことができる。
  - ア 本人又は団体から申し出があった場合
  - イ 大会のイメージを損なう行為があった場合
  - ウ 大会運営に支障があると判断したとき

## 9 活動期間

ボランティア登録後から大会終了までとする。

## 10 活動内容の決定

登録者の具体的な活動内容については、準備委員会が実施する希望調査等を参考に決定する。

## 11 研修等

準備委員会は、登録者に対し、大会に関する認識を深め、円滑な大会運営を行えるよう必要に応じて研修会等を実施する。

## 12 報酬及び交通費等

- (1) ボランティア活動及び研修等の参加に係る報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。
- (2) ボランティア活動にあたっては、ボランティアであることを識別できる服飾及び食事を、必要に応じて準備委員会が支給する。

## 13 保険

ボランティアの活動及び研修にあたっては、必要に応じて準備委員会の負担で「傷害保険」及び「損害賠償責任保険」に加入する。  
それ以外の活動における事故等について、準備委員会は責任を負わないものとする。

## 14 個人情報の取扱い

ボランティアの個人情報については、準備委員会が大会準備及び運営のためのみ使用するものとし、関係法令の規定に基づき適正に管理する。

## 15 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集に関して必要な事項は別に定める。

# 參考資料

## 第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会会則

### 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 準備委員会は、第80回国民スポーツ大会において、つがる市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体及び関係機関との連携調整に関すること。
- (6) 市民のスポーツ意識の高揚に関すること。
- (7) その他準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

### 第2章 組織

(組織)

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) つがる市を代表する者
- (2) つがる市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 準備委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 常任委員 35名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、つがる市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の同意を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順位により、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

### 第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次の各号に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、議決する。
  - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
  - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
  - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
  - (4) 予算及び決算に関すること。
  - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
  - (6) その他重要な事項に関すること。

- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、及び議決することができない。ただし、総会に出席できない委員はあらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が召集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
  - (1) 総会から委任された事項に関すること。
  - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託に関すること。
  - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
  - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員から報告があった事項を、必要に応じて次の総会に報告するものとする。
- 10 第8条の規定は、常任委員会の任期等について準用する。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査し、及び審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について調査し、及び審議し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。
- 4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

#### 第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

- 第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、承認を得なければならない。

## 第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は会長が別に定める。

## 第6章 会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第7章 解散

(解散)

第19条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

## 第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和3年7月1日から施行する。

## 第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会会則（令和 3 年 7 月 1 日決定）第 13 条第 4 項に基づき、第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(名称及び付託事項)

第 2 条 専門委員会の名称及び第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会常任委員会からの付託事項は別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 専門委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第 4 条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第 5 条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指定した順位により、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 3 専門委員会の議事は、出席した専門委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 専門委員会は、必要があると認めるときには、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第 7 条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱した委員（以下「部会委員」という。）をもって構成する。
- 3 第 3 条から第 5 条まで並びに第 6 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。
- 4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営について必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

付 則

この規程は、令和4年2月14日から施行する。

別表(第2条関係)

名 称	付 託 事 項
総務企画専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民協働に関すること。 5 歓迎、接伴に関すること。 6 ほかの専門委員会に属さない事項に関すること。
競技式典専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事・衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。
輸送交通専門委員会	1 輸送・交通に関すること。 2 警備・消防に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。



## 第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会

## 総務企画専門委員会委員名簿

番号	機関・団体名	役職名	氏名
1	特定非営利活動法人つがる市スポーツ協会	理事	今岡 慶三
2	つがる市スポーツ少年団	本部長	田中 正治
3	つがる市観光物産協会	理事	大崎 武彦
4	つがる市商工会	副会長	葛西 邦夫
5	きづくり商店街振興会	会計	戸沼 佳一
6	ごしょつがる農業協同組合	代表理事常務	野呂 重正
7	つがるにしきた農業協同組合	代表理事常務	金澤 榮
8	社会福祉法人つがる市社会福祉協議会	副会長	成田 清繁
9	つがる市自治会連合会	豊田自治会長	小嶋 俊一
10	つがる市子ども会育成連絡協議会	副会長	齊藤 明
11	つがる市連合婦人会	副会長	小笠原 敬子
12	つがる市老人クラブ連合会	会長	柴谷 松雄
13	つがる市校長会	会長	梅津 知己
14	青森県立木造高等学校	教諭	小林 誠悟
15	つがる市総務部総務課	課長	粕谷 竜一
16	つがる市総務部秘書政策課	課長	平山 栄治
17	つがる市総務部地域創生課	課長	葛西 明仁
18	つがる市財政部財政課	課長	鳴海 義仁
19	つがる市経済部観光・ブランド戦略課	課長	小寺 拓
20	つがる市経済部商工労政課	課長	宮崎 喜樹

## 第80回国民スポーツ大会つがる市広報基本計画

### 1. 目的

第80回国民スポーツ大会の開催に対する市民の理解と関心を深め、参加意識の高揚を図るとともに、歴史や文化、産業、観光、自然、食など、本市の多彩な魅力を広く発信するため、効果的かつ積極的な広報活動を行う。

### 2. 内容

#### (1) 愛称・スローガン等の活用による広報

大会愛称・スローガン、マスコットなどの活用及び普及により、市民への周知を図る。

- (ア) 愛称・スローガン、マスコットキャラクター等の活用及び普及
- (イ) イメージソング等の活用及び普及

#### (2) 印刷物等による広報

愛称・スローガン、マスコットキャラクター等を活用して、各種印刷物や啓発用物品を作成する。

- (ア) ポスター、パンフレット、PR広報誌の作成
- (イ) 啓発グッズの作成
- (ウ) 関係機関等の刊行物への掲載

#### (3) 多様な媒体による広報

多様なメディアを活用し、効果的な情報発信を行う。

- (ア) ホームページやSNS等、インターネットによる情報発信
- (イ) 新聞、テレビ、ラジオ等による広報
- (ウ) 市広報誌等の活用

#### (4) 工作物等による広報

工作物を作製し、活用する。

- (ア) 広告塔、歓迎塔の設置
- (イ) 横断幕、懸垂幕、のぼり旗の設置
- (ウ) 案内板の設置
- (エ) カウントダウンボードの設置

## **(5) イベントによる広報**

啓発イベントを開催するとともに、関係機関・団体等のイベントと連携し、効果的な情報発信を行う。

- (ア) 啓発イベントの開催
- (イ) 市内既存イベント等との連携
- (ウ) 市の PR 活動との連携

## **(6) 大会記録集による広報**

「第 80 回国民スポーツ大会」の成果を記録にとどめるため、大会報告書、写真集等を制作する。

- (ア) 大会報告書の作成
- (イ) 記録写真集の作成
- (ウ) 大会記録映像の作成

## 第80回国民スポーツ大会つがる市市民協働基本計画

### 1. 目的

第80回国民スポーツ大会の成功に向け、市民一人ひとりがそれぞれの立場で積極的に国民スポーツ大会に参加する意識を高め、市民総参加で感動と友情の輪が広がる魅力ある大会にするとともに、本市のまちづくりの基本理念である「新田の歴史が彩る日本のふるさと」の実現につなげていくことを目的とする。

### 2. 基本目標

#### (1) 市民一人ひとりの力で盛り上げる大会

市民一人ひとりが何らかの形で国民スポーツ大会に関わりを持つことにより、ともに喜びと感動を分かち合える大会を目指す。

#### (2) おもてなしの心で温かく迎える大会

全国から訪れる方々を、おもてなしの心を持って温かくお迎えすることにより、感動と友情の輪を広げる大会を目指す。

#### (3) 本市の魅力を全国にアピールする大会

全国から訪れる方々に様々な機会を通して、本市の歴史、文化、産業、食、観光、自然などの多彩な魅力を広く発信する大会を目指す。

#### (4) クリーンで快適な大会

清掃美化活動やごみの分別の徹底、リサイクルの推進等を通じて、美しく快適な大会を目指す。

### 3. 推進方法

(1) 市民の理解と関心を高め、市民一人ひとりの自発的活動として運動が広がるよう、各種広報活動を進める。

(2) 市民参加の機会が広範囲になるよう、市民団体、関係機関等と連携して進める。

(3) 既存の各種市民運動や企業の社会貢献活動などと連携し、それぞれの立場に応じて推進分野を分担し、一人でも多くの市民の理解と参加が得られるように活動を進める。

## 第80回国民スポーツ大会つがる市歓迎・接伴基本計画

### 1. 目的

第80回国民スポーツ大会に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の歓迎・接伴については、関係機関や団体等の協力を得て、全国から訪れる方々に本市の魅力を広く伝え、再度の来訪につながるよう、心を込めたおもてなしを提供することを目的とする。

### 2. 内容

#### (1) 案内所の設置

大会参加者等の便宜を図るため、競技会場、主要駅等に案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の案内及び連絡業務等を行う。

#### (2) 休憩所の設置

大会参加者等の憩いの場、交流の場として利用するため、競技会場に休憩所を設置する。

#### (3) 売店等の設置

(ア) 大会参加者等の便宜を図るとともに、本市の特産物等の紹介及び販売を促進するため、関係機関・団体の協力を得て、競技会場に売店等を設置する。

(イ) 売店等では、ゴミの減量化、持ち帰り運動、分別収集に努める。

#### (4) 歓迎装飾の実施

大会参加者等を歓迎するため、競技会場、主要駅、その他必要な場所において歓迎装飾を行う。

#### (5) 接遇意識の高揚

大会参加者等に対し、おもてなしの心で接遇するため、関係機関・団体等の協力を得て、接遇意識の高揚に努める。

#### (6) 情報の発信・提供

大会参加者等が必要とする情報（競技、宿泊、交通、観光、物産等）を円滑に提供できるよう、SNS等のインターネット上における情報発信の推進に努め、併せて戦略的観光PRの充実を図る。



第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会事務局  
(つがる市教育委員会 教育部 社会教育スポーツ課 国民スポーツ大会準備室)  
〒038-3138 青森県つがる市木造若緑 52  
TEL 0173-49-1200 FAX 0173-49-1212